渡航手続きの流れ（ASAFAS 大学院生・研究生 用） 2024 年 11 月更新

京都大学の大学院生および研究生として渡航する場合、以下の手続きが必要です。
期限を厳守してください。

遅くとも出発日の１か月まえまで　（早ければ、早い方がよい）

渡航計画内容について主指導教員に相談し、下記を準備する。
旅行会社との航空券購入の手続き、見積書や E チケットの入手、代金の支払い・領収書の入手、
海外旅行保険(治療・救援は無制限)の加入・保険証書の入手、
主指導教員による「臨地研究チェックシート・誓約書」（所定書式）確認及び署名または捺印
（この時点で調査国に必要なビサや調査許可の手続きは完了しておくこと。）
○旅費の財源によって、必要準備物が異なる場合があるので、不明な場合は支援室や専攻事務室などに相談すること。

↓

出発日の３週間まえまで（早ければ、早い方がよい）

KUIESM オンライン申請および
以下の必要書類７点（ないし必要に応じて８点）を提出（アップロード）
※観光・帰省などの私事渡航の場合は書類の添付は不要

①臨地研究チェックシート・誓約書（所定様式）、② パスポート(顔写真・本人記載欄)のコピー、
③査証 VISA のコピー、④ Ｅチケットのコピー、⑤ 海外旅行保険証書のコピー、
⑥ 健康保険証、資格情報のお知らせ、資格確認書の内、いずれか１つのコピー、
⑦ 旅行伺のコピー（大学による旅費支給がある場合/旅費申請システム「bt-Ace」よりダウンロード）または日程表（大学による旅費支給がない場合/所定様式）
⑧ 理由書（渡航先に外務省安全情報の危険情報レベル２，または感染症危険情報レベル３ないしレベル２が含まれている場合、所定様式にて作成された指導教員による理由・指示書をアップロード）

※登録内容に不備･不明点がある場合､大学付与の KUMOI メールアドレス宛に｢差し戻し連絡メール｣が届きます。その際は直ちに不備を解消し、再申請してください。
※KUIESM での教員承認、教務掛の確認が完了しないと、教務掛が各自のアイラック救援支援保険の加入手続きをとれません。

↓

出発

↓

滞在中の必要書類は、渡航する財源にしたがうこと。

↓

帰国

↓

KUIESM で帰国日を報告

帰国後 3 週間以内（院生のみ）

臨地研究報告書の提出【教務掛（窓口）あて】　（必要単位の申請をすること）

そのほか、提出する報告書は、渡航する財源にしたがうこと

支援室からサポートを受けたときには、エクスプローラープログラム報告書（日本語・英語）を指導教員にかならずチェックしてもらったのち、**３週間以内**に支援室あてに提出すること。(院生のみ)

※１　下線部分は、ASAFAS のすべての大学院生・研究生が提出すべき書類です。
※２　各プロセスにおいて主指導教員および受入教員とよく相談して手続きを進めること。
※３　手続きをとらない場合には、渡航を支援しないこともあり得ますので、ご注意ください。